

2016年8月8日

株式会社ガイア

〒103-8451

東京都中央区日本橋横山町7-18

次世代法に基づく行動計画の策定について

2016年7月 株式会社ガイアは、「次世代育成支援対策推進法」（通称：次世代法）に基づく行動計画を策定し、東京労働局へ届出しました。

当社では、2013年よりダイバーシティ推進プロジェクト（現：ダイバーシティ推進委員会）を発足し、多様な環境にいる社員のすべてが活躍できる組織を目指し、活動しています。

この度の行動計画では、子育て中の社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、共に働くすべての社員がキャリア志向とワークライフバランスの双方を尊重できるようにすることを目的に策定しています。

今後も継続して、ダイバーシティ推進を経営課題の一つとして捉え、積極的に取り組んでまいります。

なお、「行動計画」の詳細は下記PDFをご参照ください。

[「株式会社ガイア 次世代法に基づく行動計画」\(PDF 115KB\) .pdf](#)

弊社の情報については、ホームページ（<http://www.gaia-jp.com>） および、Facebookページ（<http://www.facebook.com/Gaia.amusement>）でも御覧になれます。

お問い合わせ先  0120-992-186

（株式会社ガイアお客様専用窓口）